

第179回北上地区消防組合
議 会 定 例 会 議 録

開会 令和6年2月14日

閉会 令和6年2月14日

北上地区消防組合議会議事事務局

第179回定例会会議録

目 次

令和6年2月14日（水曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	2
議会事務局出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
行政報告及び施政方針	3
現金出納検査結果の報告	6
議案第1号 北上地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例	6
議案第2号 令和5年度北上地区消防組合補正予算（第4号）	7
議案第3号 令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）	11
議案第4号 令和6年度北上地区消防組合一般会計予算	12
議案第5号 令和6年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計予算	22

第179回定例会結果

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第1号	北上地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例	2月14日	原案可決
議案第2号	令和5年度北上地区消防組合補正予算(第4号)	2月14日	原案可決
議案第3号	令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第2号)	2月14日	原案可決
議案第4号	令和6年度北上地区消防組合一般会計予算	2月14日	原案可決
議案第5号	令和6年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計予算	2月14日	原案可決

令和6年2月14日（水）

議事日程第1号

令和6年2月14日（水）午後3時00分開議
北上地区消防組合消防本部会議室

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告並びに施政方針
- 第4 現金出納検査結果の報告
- 第5 議案第1号 北上地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第2号 令和5年度北上地区消防組合補正予算（第4号）
- 第7 議案第3号 令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第4号 令和6年度北上地区消防組合一般会計予算
- 第9 議案第5号 令和6年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計予算

出席議員（7名）

1番 藤原常雄君	2番 熊谷浩紀君
3番 小田島徳幸君	4番 鈴木健二郎君
5番 高橋敏樹君	6番 刈田敏君
7番 高橋晃大君	

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者（北上市長）	八重樫浩文君
副管理者（西和賀町長）	内記和彦君

副管理者（北上市副市長）	及 川 義 明 君
会計管理者（北上市会計管理者）	島 津 英 子 君
監査委員	高 橋 政 芳 君
監査委員事務局長	佐 藤 祐 介 君
事務局長（消防長）	菊 池 洋 幸 君
事務局次長（消防次長兼警防課長）	昆 野 美 継 君
事務局次長（消防次長兼予防課長）	小 原 和 弘 君
総務課長	高 橋 一 哉 君
北上消防署長	高 橋 克 哉 君
西和賀消防署長	高 橋 周 一 君

関係市町出席者

北上市企画部危機管理監	鈴 木 善 一 君
西和賀町総務課長	吉 田 博 樹 君

議会事務局出席者

事務局長	菊 池 洋 幸 君
事務局次長	高 橋 一 哉 君
書 記	梅 木 敬 光 君
書 記	佐 藤 忍 君
書 記	小 岩 晃 君
書 記	齋 藤 陽 介 君
書 記	八重樫 元 気 君

午後3時00分 開 会・開 議

○議長（高橋晃大君） ただいまの出席議員数は7名であります。定足数に達しておりますので、これより第179回北上地区消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております、議事日程第1号によって進

めます。

○議長（高橋晃大君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番鈴木健二郎議員、5番高橋敏樹議員を指名いたします。

○議長（高橋晃大君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日間と決定いたしました。

○議長（高橋晃大君） 日程第3、行政報告並びに施政方針について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

（管理者 八重樫浩文君 登壇）

○管理者（八重樫浩文君） 本日、ここに第179回北上地区消防組合議会定例会が開会されるにあたり、行政報告並びに令和6年度における消防組合施政方針の一端を申し上げます。

はじめに、令和6年元日に最大震度7を観測した令和6年能登半島地震に際し、不幸にしてお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

当消防組合におきましても、平成23年3月11日の東日本大震災を経験しておりますが、いつ、いかなる災害に対しても、万全の消防体制のもと、適切に対応していかなければならないと改めて強く感じたところであります。今後におきましても、今まで同様、消防組合議員の皆様とともに地域の安全・安心を築いてまいりたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、令和5年の消防組合の主な活動から御報告申し上げます。

火災の発生件数は33件で、令和4年と比較すると3件の増加でありま

した。火災種別の内訳としては、建物火災が最も多く17件、車両火災が3件、林野火災が1件、その他の火災が12件でありました。火災による死者は2名、負傷者は5名であり、令和4年と比較して死者が2名増加、負傷者は同数となっております。

救急業務につきましては、出場件数は4,442件で過去最多となっており、令和4年と比較して369件増加し、1日の平均出場件数は12.2件であります。搬送人員は3,900名で、そのうち65歳以上は2,455名であり、搬送人員の62.9%を占めております。

応急手当の普及促進につきましては、救命講習会を158回実施し、3,367名が受講しております。

次に、自然災害への対応状況を申し上げます。令和5年中においては、気象警報発表に伴い消防災害警戒本部を8回、消防災害対策本部を1回設置し対応したところであります。このうち4月13日の暴風により、北上市で4棟の建物被害が発生したほか、7月15日の大雨では、西和賀町において2棟の床下浸水が発生しましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

次に、消防訓練の指導については、事業所等へ189回実施したほか、自主防災組織に対し11回、11組織に指導しております。

以上、消防活動について概要を申し上げますが、今後とも災害による被害軽減を図るため、適切な対応に努めてまいります。

次に、事業の進捗状況について申し上げます。消防本部庁舎建設用地の取得につきましては、売買契約に応じていただけない地権者への共有物分割請求訴訟の結果、本年1月5日付で「原告の単独取得とする。」との判決が確定したことから、今後においては、令和13年度の運用開始に向けて、令和6年度から事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、車両の更新について申し上げます。令和4年度からの繰越事業でありますタンク車は、3月末までに納車される予定となっております。また、今年度事業であります西和賀消防署に配備予定の高規格救急自動車は2月末までに、北上消防署に配備予定の指揮車及び救助工作車は3月末までに納車される予定となっております。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

続きまして、消防組合の今後の施政方針について申し上げます。

令和6年能登半島地震をはじめ、近年、台風や集中豪雨など住民生活に大きく影響を及ぼす自然災害が相次いで発生しております。このように、大規模で頻発化する災害に備え、各種資機材を計画的に配備するとともに、職員の知識及び技術を向上させるため、消防学校における教育をはじめとする各種研修会への派遣、資格取得への支援を計画的かつ継続的に進めてまいります。

次に、火災予防及び救急の分野について申し上げます。

近年、全国的には火災の発生件数は減少傾向にあるものの、当消防組合管内においては、工場、共同住宅などの防火対象物における火災の増加が懸念されます。引続き、立入検査による対象物への指導を行うとともに、火災などの災害発生に備え、より迅速な対応ができるよう消防団をはじめとする関係機関との連携を強化してまいります。

また、救急の分野においては、高齢化の進展や熱中症等を背景に救急需要の更なる増加が見込まれます。このような状況の中、今後においても質の高い救急救命体制を確保するため、必要な資器材の整備のほか、救急隊員の育成を計画的に進めていくとともに、救急車の適性利用についても広報活動等に力を入れてまいります。

次に、職員の採用について申し上げます。来年度の新規採用職員は、女性2名を含む6名を予定しており、再任用職員の2名を含め、職員数は148名となります。

以上、所信の一端を述べさせていただきましたが、引続き住民の皆様並びに組合議会の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、北上市議会選出の議員各位におかれましては、本年3月に改選期を迎えられます。在任中は当消防組合の運営に多大なる御支援と御指導を賜りましたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。また、各位の今後一層の御活躍を御祈念申し上げまして、行政報告並びに施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者

あり)

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） 日程第4、現金出納検査の結果について報告を行います。書記をして報告書の朗読をさせますが、文書の題名、検査の対象及び検査の結果についてのみ朗読させます。書記。

（書記朗読）

○議長（高橋晃大君） ただいまの報告に対する質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（高橋晃大君） 日程第5、議案第1号北上地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 菊池洋幸君 登壇）

○事務局長（菊池洋幸君） ただいま上程になりました議案第1号、北上地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

北上地区消防組合手数料条例は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の規定に従い、手数料を徴する事務を危険物の規制に関する事務として、その手数料の額を規定しておりますが、この政令の一部改正において、手数料標準額の改定がありましたので、当該改定後の手数料標準額と同額とする改定をしようとするものであります。

なお、施行日は、令和6年4月1日とするものであります。よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。1番藤原常雄議員。

○1番（藤原常雄君） 私素人ですけれども、この浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所、それから浮き蓋付きですね、これはどういうものかというところをお聞きしたい。これは北上市に無いということでしたけれども、一応知識として知りたいものですからお願いします。

○議長（高橋晃大君） 予防課長。

○予防課長（小原和弘君） ただいまの藤原議員の御質問にお答えしますが、手元にカラーの資料を配布しておりますので、そちらの方に目を向けていただきたいと思います。

下の方に浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所とはと書いておりますが、はじめに、このタンクの大きさ、スケールですが直径が80から100メートルくらいのタンクとなります。ですので、例えば岩手県であれば久慈市、秋田ならば男鹿市、青森ならばむつ小川原の国家石油備蓄基地に置いてあるものであります。左の方にイラストを書かせていただきましたが、上の方に蓋があります。この中に燃料が入っていれば蓋が浮いている状態です。ですので、もちろん燃料が少なくなると屋根が下りて行って燃料を入れると上がります。ですので、常に蓋と液面の間に空気が入らない状態にして事故を防止するという事で、可動式となっておりますが、先ほども申し上げたとおり直径80から100メートルのタンクですので、なかなか見ることがないと思います。そこで安全を保っているというようなタンクであります。以上です。

○議長（高橋晃大君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号北上地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋晃大君） 日程第6、議案第2号令和5年度北上地区消防組合補正予算第4号を議題といたします。書記をして議案の朗読をさせます。

書記。

(書記朗読)

○議長(高橋晃大君) 提案理由の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 菊池洋幸君 登壇)

○事務局長(菊池洋幸君) ただいま上程になりました議案第2号、令和5年度北上地区消防組合補正予算第4号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正の額は、歳入歳出の総額から3,915万5,000円を減額し、予算の総額を17億6,708万7,000円にしようとするものであります。

主な内容を歳出から申し上げます。6ページ及び7ページを御覧願います。

3款1項1日常備消防費は3,915万9,000円の減額であり、そのうち、3節職員手当等2,283万2,000円の減は、時間外勤務手当及び休日勤務手当等の減が主なものであります。4節共済費421万2,000円の減は、市町村職員共済組合負担金及び地方公務員災害補償基金負担金の減であります。

次に、8節旅費は、消防大学校の入校枠を得られなかったことによる減、10節需用費は、燃料費の減であります。11節役務費は、保険料が確定したことによる減、12節委託料は、各委託料の確定及び病院研修等委託料の減、13節使用料及び賃借料は、有料道路等使用料の減及び各賃借料が確定したことによる減であります。17節備品購入費は、各備品の入札減、18節負担金補助及び交付金は、消防学校の図書費を消耗品費からの支出に変更したことによる減が主なものであります。

次に、4款公債費について、御説明申し上げます。8ページ及び9ページを御覧願います。

4款公債費の4,000円の増は、組合債償還利子が確定したことによるものであります。

次に、歳入について、御説明申し上げます。4ページ及び5ページを御覧願います。

1款分担金及び負担金3,919万5,000円の減は、職員手当及び共済組合負担金等の減額が主なものであります。

2款2項1目消防手数料14万6,000円の増は、危険物取扱許可手数料に、予算を超える収入がありましたので増額しようとするものであります。

5款諸収入10万6,000円の減は、保険事務手数料の減及び派遣助成交付金が確定したことによる減であります。

次に、1款分担金及び負担金について御説明申し上げます。12ページを御覧願います。

北上市及び西和賀町の分賦金の補正の額は、先程まで申し上げてまいりました歳入歳出補正の内容を反映させ、北上市は3,328万1,000円の減、西和賀町は591万4,000円の減とし、合計で3,919万5,000円を減額しようとするものであります。

以上、補正予算の概要について申し上げましたが、よろしく御審議のうえ、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。1番藤原常雄議員。

○1番（藤原常雄君） 3款の消防費のうちの歳出のほうですけども、これを見ますと全項目マイナス補正になっているんですね。中にはプラスになっているのもあるんですが、なんか私は予算の立てかたがちょっと甘いのではないかなと。全部マイナスというのは考えれば良い感じもするんですが、通常のとおり立てかたとして違うのではないかと思ったのでお聞きします。昨年ですと期末手当なんかも書いています。今回はありません。

それから勤勉手当、昨年は220万円くらいプラスで載っています。いずれにしてもマイナスということですので、その辺についてどのように思っているのかお聞きしたいと思っておりますけれども。

○議長（高橋晃大君） 総務課長。

○総務課長（高橋一哉君） はい、ただいまの藤原議員の御質問にお答えします。

消防費のマイナスがたくさんあるという御指摘でございました。この時期にこのような補正を組むという理由といたしましては、特にも職員手当、時間勤務手当ですとか休日勤務手当、夜間勤務手当等、災害が発生した際に備えて一定程度の金額を予算措置しているところでございます。今年度の利用実績と今後の見通しを立てたところで、減額ができるという見込み

がついたものですから、燃料などもそうですが見通しがついた段階で減額をするという形を取らせていただいているところです。以上でございます。

○議長（高橋晃大君） 1番藤原常雄議員。

○1番（藤原常雄君） 分かります。私は非常に良いんじゃないかなと感じます。ただ、予算を立てる場合には、全部がマイナスで出てくると多く予算を見ているんじゃないかなという感じがあります。ですからものによってはプラスになってもいいと思うし、そういうのも出てもいいと思うんですよ。全てが多めに見れば良いと感じたものですから、その辺をもう一度お聞きします。

○議長（高橋晃大君） 総務課長。

○総務課長（高橋一哉君） 先ほどのお答えに少し補足をさせていただきますけれども、ある程度の額を見込んで例えば備品等の購入費の方も予算立てしまして臨んでいるところですが、そちらが購入になる際の入札等で減額になる物が多いということもございます。あとは、委託料ですとか手数料の方も、安く見積もっておくということも出来かねるということもありますので、見積りを取って予算立てをしまして、結果入札若しくは手数料、委託料の確定により減額になるということが多くなっているものであります。以上でございます。

○議長（高橋晃大君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号令和5年度北上地区消防組合補正予算第4号を採決いたします。

この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高橋晃大君） 挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋晃大君） 日程第7、議案第3号令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。書記をして議案の朗読をさせます。書記。

（書記朗読）

○議長（高橋晃大君） 提案理由の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 菊池洋幸君 登壇）

○事務局長（菊池洋幸君） ただいま上程になりました議案第3号、令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正の額は、歳入歳出の総額から1,716万9,000円を減額し、予算の総額を2億408万1,000円にしようとするものであります。

はじめに歳出について、御説明申し上げます。6ページ及び7ページを御覧願います。

1款1項1目10節需用費の4万7,000円の減は、土地取得後の管理地表示用看板等の資材消耗品費が確定したことによるものであります。12節委託料の102万8,000円の減は、本部庁舎建設用地の草刈業務委託料の確定及び訴訟対象用地の再鑑定が不用となったための不動産鑑定評価業務委託料の減額によるものであります。16節公有財産購入費の1,569万4,000円の減は、用地契約金額が確定したことによるものであります。

2款1項2目22節償還金利子及び割引料の40万円の減は、公債費確定によるものであります。

次に、歳入について、御説明申し上げます。4ページ及び5ページを御覧願います。

1款分担金及び負担金の公共用地先行取得事業費分賦金146万9,000円の減は、需用費、委託料及び公債費確定によるものであります。分賦方法については、北上地区消防組合規約第17条第2項により消防庁舎の建設に要する経費は、庁舎の設置される関係市町において負担するものとされていることから、北上市の負担金を減額するものであります。

2款組合債1,570万円の減は、用地契約金確定によるものであります。

以上、特別会計補正予算の概要について申し上げますが、よろしく御

審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第3号令和5年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計補正予算第2号を採決いたします。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高橋晃大君） 挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋晃大君） 日程第8、議案第4号令和6年度北上地区消防組合一般会計予算を議題といたします。書記をして議案の朗読をさせます。書記。

（書記朗読）

○議長（高橋晃大君） 提案理由の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 菊池洋幸君 登壇）

○事務局長（菊池洋幸君） ただいま上程になりました議案第4号、令和6年度北上地区消防組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

はじめに、第1条歳入歳出予算から御説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億3,229万3,000円に定めようとするものであります。前年度当初予算と比較し2億4,779万3,000円、率にして13.1%の増となっております。

主な内容については、歳入歳出予算事項別明細書により、12ページ以降の歳出から申し上げます。

1款議会費の153万円は、議員報酬及び議員研修費が主なものでありま

す。

2款総務費の327万7,000円は、特別職の報酬及び議員研修の旅費のほか、消防組合発足50周年記念事業費が主なものであります。

14ページ及び15ページを御覧願います。3款1項、消防費について、事業別に申し上げます。1日常備消防費の給料、職員手当等及び共済費の職員人件費は、12億3,147万8,000円で、前年度に比較し4,980万6,000円の増額であり、給与改定による増が主な理由であります。

17ページを御覧願います。消防管理運営事業は、2億75万4,000円で、前年度に比較し682万円の増額であります。なお、今年度の新たな項目のうち、12節委託料の救急統計システム初期構築委託料は救急統計システム更新に係る費用であり、基地局定期検査委託料は5年毎の無線基地局の定期検査に係る費用であります。

19ページを御覧願います。2目消防施設費は、5億1,069万8,000円で、前年度に比較し1億9,129万8,000円の増額となっております。令和6年度の主な事業は、いわて消防指令センター総合整備事業負担金、消防本部庁舎の造成設計業務、用地取得費及び北上消防署和賀分署庁舎の建築設計業務であり、そのうち用地取得費については、特別会計による用地取得に係る起債を令和6年度一般会計予算に借り替えるものであります。

20ページ及び21ページを御覧願います。4款公債費は、組合事業の起債に係る償還元金及び利子であり、令和6年度末の起債残高見込み額は、31ページを御覧下さい。当該年度末現在見込み額は12億4,888万8,000円であります。

次に、歳入について申し上げます。8ページ及び9ページを御覧願います。

1款、分担金及び負担金の16億7,356万円は、組合構成市町からの分賦金で、歳入全体の78.4%を占めております。北上市及び西和賀町の方賦金の詳細については、32ページを御覧願います。北上市の方賦金の合計は、14億3,680万8,000円、西和賀町の方賦金の合計は、2億3,675万2,000円であります。

8ページを御覧願います。2款1項1目総務使用料の20万円は、庁舎

内に設置の自動販売機等の行政財産使用許可手数料で、2款2項1目消防手数料の150万円は、危険物取扱許可手数料であります。

10ページ及び11ページを御覧願います。5款、諸収入の1,823万1,000円は、東日本高速道路株式会社からの高速道路における救急業務支弁金のほか、岩手県防災航空隊及び岩手県消防学校への派遣に伴う助成交付金が主なものであります。

6款、組合債は4億3,180万円であり、そのうち施設整備事業の2億2,880万円は、いわて消防指令センター総合整備事業負担金に係る起債であります。

次に、第2条継続費及び第3条地方債について申し上げます。4ページ、第2表を御覧願います。

第2表継続費3款1項2目消防施設費は、令和6年度から7年度にかけて実施する消防本部庁舎建設事業造成設計業務委託料の5,791万円、北上消防署和賀分署建設事業建築設計業務委託料の8,139万4,000円であります。

第3表地方債は、消防施設整備事業に伴う起債の限度額を4億3,180万円とし、その起債の方法等を定めようとするものであります。

次に、第4条一時借入金については、借入れの最高額を4億3,180万円と定めようとするものであります。

以上、令和6年度北上地区消防組合一般会計予算の概要について申し上げますが、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。第1条歳入歳出予算、第1表の歳入から款を追って進めます。

○議長（高橋晃大君） 1款、分担金及び負担金（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 2款、使用料及び手数料（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 4款、繰越金（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 5款、諸収入（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋晃大君） 6款、組合債（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋晃大君） 7款、財産収入（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋晃大君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款、議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（高橋晃大君） 2款、総務費。4番鈴木健二郎議員。
- 4番（鈴木健二郎君） 13ページですが、組合発足50周年記念事業をやられるようですが、この内容をお聞きしたいと思います。お願いします。
- 総務課長（高橋一哉君） ただ今の鈴木議員からの御質問にお答えします。当消防組合は令和6年4月1日をもちまして発足50周年を迎えます。この50周年を迎えるにあたり、地域の住民の皆様とともに安全安心を築いてきたという歴史を振り返りつつ、これからの地域住民の安心安全を確保していくためのイベントをいろいろなシーンで開催していきたいと考えております。具体的に申しますと、通常の消防訓練とか消防組合が実施する行事等におきまして50周年の節目であることをPRするとともに、防火防災についても大きくPRしていきたいと考えております。また、令和6年11月には、発足50周年の記念式典、記念講演、祝賀会を実施したいと考えております。時期的には令和6年になりましたので各事業の中、通常の事業の中でも火災予防のPRをするとともに、令和6年度からはさらにPRしながら、令和7年3月31日までの期間をもって周年事業として取組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。
- 議長（高橋晃大君） 4番鈴木健二郎議員。
- 4番（鈴木健二郎君） その場合ですね、安全安心を啓蒙するというところで、例えば施設とか資機材等の展示とか、防災の経験とか総合的な事業ということでやられるのか、単なる講演会的で終わってしまうのか。市民に何を訴えたいのかということで、ポイントをお聞きしたいと思います。
- 総務課長（高橋一哉君） ただ今の御質問にお答えします。先ほども申しましたとおり、地域住民の皆様とともに築き上げてきた安全安心というところと、これからも安全安全をというところをポイントとして進めたいと考えておきまして、その中でこの北上消防署、消防本部庁舎を一般市民に開放いたしまして車両、装備、私たちの仕事の内容といったものを見て

いただきながら、50周年の記念であることに加え、防火防災のPRをしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋晃大君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 3款、消防費。1番藤原常雄議員。

○1番（藤原常雄君） 17ページ、12番委託料について、この中の病院研修等委託料288万5,000円となっていますけれども、ちょっと調べてみますと昨年の予算の時は345万5,000円、そして補正をマイナスの140万円、そして実績が200万円という形になっています。なぜ88万5,000円もプラスになったのかということが1つ。

それから予防接種等委託料113万4,000円になっています。これについては昨年度予算で48万4,000円、補正で15万円マイナス、実質33万4,000円、これが今回113万4,000円になっていますけれどもこれについての説明をお願いします。

○警防課長（昆野美継君） 私の方から病院研修等委託料についてお答えいたします。まず病院研修委託料の中に救急救命士の研修や救急搬送する際に特定行為と言って医療行為、血管への注射や気道確保する時に病院の医師に確認をとって、了承を得てやるという時にも手数料とか委託料が発生します。その救急活動をした後に、その医師にこのような活動で良かったのかというような活動の検証というのもしていただいている、その時にも委託料として手数料が発生しているのですが、昨年度までは活動の検証を心臓が停止した患者さんを搬送した場合とかに全て確認をいただいていたが、その中で内容を精査して必要なものだけを医師に確認するような内容にさせていただいております。それによって令和5年度の補正の時に140万円、全部が全部ではありませんが多くを締めていることによる減額となっているところであります。先ほどの補正よりもやや増えているという内容ですけれども、救急搬送の件数で医師に依頼する内容によって上下しますので、減額という訳にはいかないのです。このような数字で予算を組ませていただいております。以上であります。

○総務課長（高橋一哉君） 私の方からは御質問のありました予防接種の

費用についてお答えいたします。この予防接種につきましては救急隊員を含め現場活動に従事する職員への、B型肝炎とか風疹などのワクチン接種。あとは抗体検査を行って隊員の安全を確保しているところでもありますけれども、そのワクチンと抗体検査の種類によりましては、毎年のも、隔年のも、2年、3年に1度のものというようにパターンが少しずつれておりまして、それに対してその年に対象になる職員の数を割り出して予算化しているところがございますので、年度によって対象者数が違うことにより昨年度までと違った数字となっているものであります。以上でございます。

○1番（藤原常雄君） まず病院の研修と委託料について説明頂きましたけれども、研修ですからある程度の項目がきちんと出ているはずだと思います。それに基づいて額も決まってくるのだらうと思いますが、もう少し分かりやすく説明してほしい。要するに昨年度が200万円で、それに対して288万5,000円とプラスになったことについて説明してほしい。それから今言った、予防接種料、前年度が33万4,000円、今年度が113万4,000円。これの内容が昨年比べて何がどれだけ増えたか教えてほしい。今の説明ではちょっと分かりづらいし、理解しづらいです。

○警防課長（昆野美継君） 藤原議員の御質問にお答えします。名称が病院研修委託料となっております。救急救命士が年に2回病院に行って研修するというのも研修委託料になりますし、救急搬送したときの医師の検証というのも委託料というところから出しておりますので、これが救急搬送の件数によって前後してしまうので定額というところではありませんので、この数字で予算を立てております。

○総務課長（高橋一哉君） 先ほどの予防接種ということでお答えいたします。昨年度につきましてはB型肝炎ワクチン、破傷風等のワクチンと種類が多いのですが、それらを計53名の職員が接種しまして総額40万円ほどの費用がかかっているところではございました。先ほど申しましたとおり、今年の接種、若しくは検査の対象となる職員でございますけれども、76人の職員が受けなければいけないとなっております。その費用の合計といたしまして120万円ほどの予算を計上しているという形になっております。以上でございます。

○1番（藤原常雄君） 去年は53名で34万円ぐらい、それから今回76名で113万円ですね。金額的にちょっと合わないという感じがします。それから先ほどの研修等委託料は、昨年度からこういう研修内容が増えたとなれば分かりやすいんですよ。ですから80何円万増えたと説明してもらった方が分かりやすいんですよ。

○総務課長（高橋一哉君） 予防接種の件につきまして続けさせていただきます。予防接種につきましては先ほども申しましたとおりたくさん種類がございまして、一人当たりいくらではなくて、一人当たりのワクチンを受ける種類によって金額が、例えば高いもので1回1万円、金額の低いもので1回2,000円となるのもございますので、人数と金額が比例するものではなく、その年に受ける種類によって金額が上下するものですので、一概に比例するというものではないということで御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○警防課長（昆野美継君） 私からは病院研修委託料について御説明いたします。救急搬送した場合の医師への指示をもらう時があるのですが、その件数とその後の活動内容の検証を医師にしてもらうものの件数が今年度の補正よりは多く取っているところであります。救急件数も増加しているので、その部分も含め見込んでいるところであります。名称は研修委託料とはなっていますが、病院の医師への依頼に対する件数への手数料という考えのものです。救急搬送する時にこういう状況なのでというのを確認して指示をもらった時に出すものなので、研修委託料となっておりますけれども、医師への手数料、病院への手数料というものであります。

○議長（高橋晃大君） 暫時休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時1分 再開

○議長（高橋晃大君） 再開いたします。警防課長。

○警防課長（昆野美継君） 病院研修等委託料についてであります。救急件数が今増加傾向にありまして、医師への依頼に対する委託料となります。以上であります。

○議長（高橋晃大君） ほかに質疑ございませんか。4番鈴木健二郎議員。

○4番（鈴木健二郎君） 19ページです。消防本部の建設事業費と和賀分署建設事業です。令和6年度から一般会計からするということですが、6年度の予算がそれぞれ2億3,200万円、それから和賀分署が4,000万円というふうになっております。それで消防議会の令和3年2月9日の説明資料によりますと、消防本部建設事業の総事業費これが29億8,000万円という計算で出されております。財源内訳が一般財源7億6,500万円ほど、起債額が22億円ほど、それから和賀分署建設事業の総事業費が9億2,160万円、それから一般財源が2億3,800万円くらい、起債額が6億8,300万円、それぞれ数字はいいのですがお聞きしたいのは、この総事業費が今後どのように変わっていくかということをお聞きしたい。というのは分賦金も多分増えているのだろうと。それから物価高騰、資器材の高騰で3年前と変わってくるのだろうと思えますけれども、物価が半端な引上げじゃないですよ。そうしますと29億どころか30億を軽く超えていく状況ですよ。それが北上市、西和賀の分賦金増加につながっているということになるのではないと思いますが、今後の財源の見通しですね。この際お聞きしておきたいのですが、令和3年から3年経っていますけれども、現在この総事業費で推移出来ているのかどうかですね。その根拠をお聞かせ願いたい。この事業が早まっていますから、今後の全体の事業費を運用開始までどう見通しているのかお聞きしたいのですが大丈夫でしょうか。

○総務課長（高橋一哉君） ただ今の鈴木議員の御質問にお答えします。議員が仰いますとおり令和3年度に私どもで見積もった金額とこれからお話しするのが昨年11月頃に見積もったもの、計算したものとなりますが、物価高騰、資材高騰等の影響は受けているものと認識しているところであります。単純に総事業費というところで申しますと、消防本部庁舎について、先ほど全員協議会で御説明いたしましたスケジュールをもって昨年11月時点で見積もった額で申しますと、41億円ほどになる見込みというところで算出させていただいております。この算出に際しましては、庁舎建設基本構想を委託した業者とも価格、物価高騰に対する関する考え方に

ついて、北上市の担当課とも調整すり合わせをしたうえで、算出した数字として総額が41億円ほどというふうに見込んでいるものでございます。

続いて和賀分署の庁舎に関しましては、令和3年は9億円ほどという見込みであったというお話がありましたけれども、同じく昨年11月に見積もったところ約8億円ほど見積もっているところでございます。こちらに関しましては少し減っているというようなところもございますけれども、こちらはある程度具体的な構想に基づいて算出したもので、併せて検討を重ねた結果、和賀分署敷地の大規模な造成工事等の必要がないということが分かりましたので、それらを除いて実質的に行っていく工事の総額として8億円というところを見込んでいるものであります。以上であります。

○4番（鈴木健二郎君） 端的に言って建設事業が約10億増えるということですよ。約30億から10億増えるということでもあります。一般財源ということでどういうふうに変わっていくのかなということと、起債に伴って公債費も増えていますので、今後の財政をきちんと見通して事業を進めていく必要があると思うんですよ。

和賀分署のほうは、1億ほど減るということですが、これは大規模改修を併せてでしょうけれども、いずれ市と町の今後の負担、分賦割合等も私は非常に気になるところです。事業を進めるのは当然私は評価しているんですけども、そうした財政負担の検討、見通しをきちんと示す必要があるのではないかなというふうに思いますが、この際この件についてお聞きしたいと思います。

○総務課長（高橋一哉君） ただ今の議員の御質問にお答えいたします。先ほどの全員協議会で御説明いたしました内容、スケジュールです。こちらの部分につきまして、今お話ししました建設事業に係る費用につきましても、市の財政部局とこれまで1年近くにわたりまして打合せをしながら計画を立ててきたものでございます。今後物価の上昇ですとか、人件費上昇をある程度見込む必要があるというところではあります。先ほど申しました昨年11月の市の建築費の見立て方、物価上昇、人件費上昇を率として掛けるというものに関しましても、市の考え方を取り入れまして計算して算出したものであります。以上でございます。

○4番（鈴木健二郎君） 市の財政担当との打ち合わせをした、それはそれでいいんです。単なるスケジュールではなくて組合としての財政見通しをきちんと議会に私は出すべきではないかということを行っているわけがありますので、10億も増えていくとなっていくと少額ではありませんのでそれぞれ構成市町に負担が出てきますし、議員がそれぞれ出てきていますので、そうした歳出の見通しというのをきちんと組合議会に出していく必要があるということですが、この件についてどうですか。

○総務課長（高橋一哉君） ただ今の御質問にお答えします。議員の仰るとおり今後具体的にどのように進めていくか。先ほどお話ししましたが、現段階でのスケジュールということですので、この後具体的な工事内容に関しましても当然全員協議会、若しくは議会のほうでもきちんと説明、議決をいただきながら進めていくものと承知しているところでございます。和賀庁舎及び本部庁舎については北上市の分賦金で賄っていくということになるものでございます。以上でございます。

○議長（高橋晃大君） ほかに3款、消防費質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 4款、公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 5款、予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 以上で歳出を終わります。

次に第2条、継続費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 次に第3条、地方債。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） 次に第4条、一時借入金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第4号令和6年度北上地区消防組一般会計予算を採決いたします。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高橋晃大君） 挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋晃大君） 日程第9、議案第5号令和6年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。書記をして議案の朗読をいたさせます。書記。

（書記朗読）

○議長（高橋晃大君） 提案理由の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 菊池洋幸君 登壇）

○事務局長（菊池洋幸君） ただいま上程になりました議案第5号、令和6年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計予算について、提案の理由を申し上げます。

令和5年度、消防本部庁舎建設用地を公共用地先行取得事業特別会計により取得し、償還を進めておりましたが、令和6年度から本事業を開始するにあたり、特別会計による取得費の償還から、一般会計による償還に切り替える必要があることから、特別会計の起債を繰上げ償還するものであり、予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億111万8,000円に定めようとするものであります。

予算案の内容を歳出から申し上げます。10ページ及び11ページを御覧願います。

2款1項1目元金2億70万円は、組合債償還元金であります。2目利子41万2,000円は、組合債償還利子であります。3目公債諸費6,000円は、公共用地先行取得事業特別会計を繰上げ償還するための手数料であります。

次に、歳入について、御説明申し上げます。8ページ及び9ページを御覧願います。

3款1項1目の1,000円は、繰越金であります。

4款1項1目財産売払収入の2億111万7,000円は、特別会計で取得した消防本部庁舎建設用地の起債を一般会計に切り替えて償還するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋晃大君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋晃大君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第5号令和6年度北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計予算を採決いたします。この採決は、挙手により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（高橋晃大君） 挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午後4時19分 休憩

午後4時20分 再開

（議長、副議長と交代）

○副議長（刈田敏君） 再開いたします。

ここで議長から特に発言を求められておりますので、この際これを許します。議長。

（議長 高橋晃大君 登壇（一般質問側））

○議長（高橋晃大君） 発言の機会をいただきまして大変ありがとうございます。3月で任期満了を迎えるにあたり、管理者を始め西和賀町選出の組合議員、そして関係者の皆様に一言お礼を申し上げたいと思います。

はじめに、本年1月1日令和6年能登半島地震により、多くの方々の人的被害、建物倒壊、火災など、非常に大規模な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。また、被災された皆様が一日も早く安定した生活を取り戻され、被災地の復興が一日でも早く進むこと

を心からお祈り申し上げます。

まずもって、令和2年からの4年間を振り返ってみますと、令和2年1月に国内で初の新型コロナウイルス感染症患者が確認され、同年4月には緊急事態宣言が全都道府県に拡大し、感染拡大を防ぐため様々な対策が取られ一定の効果をもたらしましたが、同時に経済活動にも大きな影響を与えた年でありました。

当消防組合においては、5月には北上消防署村崎野分署の新設、同年7月には西和賀消防署が移転新設と2署が運用開始となり、住民のニーズに応えるとともに、更なる災害対応の強化が図られました。

令和3年には、内記和彦町長がめでたく当選され、副管理者として消防組合の発展に御尽力をいただいております。

また、北上市の開発状況を鑑み消防本部庁舎建設用地を先行して取得するため、北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計設置条例を制定し、消防本部庁舎の建設事業がスタートしております。

喜ばしいこととしては、消防組合と北上市消防団が消防功労者消防庁長官表彰竿頭綬を受章いたしました。

令和4年には、消防本部庁舎の建設予定地を選定し、地域の代表者及び地権者の皆様に説明を行っております。その後、用地測量を実施し用地価額を決定、地権者様との交渉を行っております。

また、北上市消防団が、全国で約2,200ある消防団のうち毎年10団体のみに与えられる、日本消防協会定例表彰の最高位である特別表彰まといを東北で唯一受賞いたしました。

令和5年には、八重樫浩文新市長がめでたく当選され、消防組合の管理者として豊富な知識と経験をいかした安全・安心なまちづくり推進がスタートいたしました。

また、組合議会議員の異動により、今議長席におられます刈田副議長、そして、高橋議員をお迎えして活発な議会運営をしてまいりました。

この年の管外視察では、消防本部庁舎移転建設事業を進めるにあたり、先進消防本部の消防庁舎等に関する知識を深めるため、秋田県大仙市と山形県酒田市の消防本部庁舎及び訓練施設を拝見いたしました。

この4年間、幸いにもこの北上地域では甚大な被害が発生することはありませんでしたが、決して対岸の火事と捉えることなく、今後とも当組合議会が10万住民の代表として、充実を図っていただくよう切に願うものであります。

結びに、新年度には消防本部庁舎の造成設計、北上消防署和賀分署の建築設計と建設事業が本格化してまいります。消防組合並びに組合議会が今後一層、地域住民の安全安心の確保に御貢献されますと共に、皆様の御健勝を御祈念申し上げ、お礼の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○副議長（刈田敏君） 暫時休憩いたします。

午後4時26分 休憩

午後4時27分 再開

（副議長、議長と交代）

○議長（高橋晃大君） 再開いたします。

ここで副議長から特に発言を求められておりますので、この際これを許します。副議長。

（副議長 刈田敏君 登壇（一般質問側））

○副議長（刈田敏君） 発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。

3月31日に任期満了を迎えられます高橋議長をはじめとする市議会選出の各議員に一言お礼を申し上げます。

今日まで、消防議会の運営に当たり、活発なる御討議の上、貴重なる御意見を賜りましたことにお礼を申し上げる次第であります。

これまで、消防庁舎の建設に関わる審議、職員定数の増員、消防車両や救急車両の更新、職員の知識向上のための研修等、安全で住みよいまちづくりのため、特段の御理解と御尽力を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

3月の北上市議会の選挙では、所期の目的を達成され、願わくは、消防組合議員として再びお力を貸していただきたいと切に願うとともに、今後

におきましても、安全な地域とするため御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の多大なる御労苦に感謝するとともに、皆様の御活躍、御当選を御祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。

○議長（高橋晃大君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、第179回北上地区消防組合議会定例会を閉会いたします。
（午後4時30分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北上地区消防組合
議 会 議 長

高 橋 晃 大

北上地区消防組合
議 会 議 員

鈴 木 健 二 郎

北上地区消防組合
議 会 議 員

高 橋 敏 樹